

令和 8 年度 堺市任期付職員（看護師・保健師） 採用試験 受験案内

【申込受付期間】 令和 8 年 6 月 1 日（月）午前 9 時～12 月 31 日（木）午後 5 時の受信分有効
※インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。

【採用予定日】 令和 9 年 4 月 1 日
※ただし、試験合格者の状況等に応じて採用予定日を決定するものとします。

1. 募集内容

試験区分	採用予定人数	主な業務内容、勤務時間、任用期間
看護師・保健師 （任期付職員）	5 名程度	【主な業務内容】 市立幼保連携型認定子ども園における園児への保健業務 全般及び職員への衛生指導・管理、医療的ケア児の対応 【勤務時間】 週 38.75 時間 【任用期間】 任用日から令和 10 年 3 月 31 日まで

- ◆採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。また、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。
- ◆最終合格者は、採用辞退や今後の欠員状況等に応じて採用待機者を加えて決定する場合があります。
- ◆令和 9 年 4 月 2 日以降に採用した場合でも、任用期間の最終日は上記と同じになります。また、本人同意の上、採用された日から最長 3 年を超えない範囲で更新する場合があります。
- ◆任期満了後は、退職となります。

2. 受験資格

次の(1)又は(2)に該当する人で、かつ、変則勤務が可能な人

- (1) 看護師免許又は保健師免許を有する人
- (2) 任用開始日前日までに看護師免許又は保健師免許を取得見込みの人

- ◆地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は、受験できません。また、平成 11 年改正の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）も、受験できません。
- ◆国籍・学歴・年齢は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で、採用日において、就労等が制限されている在留資格の人は採用されません。

3. 試験内容等

試験	内容	総合得点
論文試験	出題された課題について記述するもの（45分／100点）	400点
面接試験	個別面接（300点）	

4. 試験日程

第1回目試験 6月1日～7月31日の応募者	第2回目試験 8月1日～9月30日の応募者	第3回目試験 10月1日～12月31日の応募者
論文：令和8年8月21日（金） 面接：令和8年8月28日（金）	論文：令和8年10月21日（水） 面接：令和8年10月28日（水）	面接：令和9年1月9日（土） 論文：令和9年1月16日（土）

- ◆**堺市職員採用試験 看護師（職務経験者）に応募された方は、第1回目試験への応募はできません。**
なお、堺市職員採用試験 看護師（職務経験者）で不合格となった場合に限り、第2回目試験以降に応募できます。
- ◆**集合場所等の詳細は、申込み後に発行する「受験票」で確認してください。**
- ◆最終合格者は、面接試験及び論文試験の総合得点順に決定します。
- ◆**採用予定人数に達した場合は、予告なく募集を締め切り、2回目及び3回目の試験を実施しない可能性があります。**

5. 結果発表・採用

(1) 結果発表方法・時期

結果の可否に関わらず、試験実施日から原則3週間以内に、結果通知書を郵送します。

- ◆採用待機者となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。
- ◆電話等による可否の問い合わせにはお答えできません。

(2) 採用予定日

令和9年4月1日

- ◆ただし、試験合格者の状況等に応じて採用予定日を決定するものとします。
- ◆また、採用待機者については、今後の欠員状況等に応じて順次採用されます。ただし、結果通知の日から1年を経過したときは採用されません。

6. 給与・勤務条件【令和8年4月1日現在】（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

- ◆給料月額：（参考）[4大卒の場合] 266,000円程度（地域手当含む。）
大学卒業後から採用前までの学歴や職歴等により、上記金額に加算される場合があります。[上限：309,568円]
- ◆諸手当：期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ◆勤務時間：1日7時間45分でシフト制【休憩45分】
原則、午前9時00分～午後5時30分（配属先により異なります。）

※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。

- ◆休日等：週休2日、祝日、年末年始
- ◆休暇：年次有給休暇（1年度につき20日を限度に、在職期間に応じて付与）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等があります。
- ◆勤務地：市立幼保連携型認定こども園
※健康増進法に基づく受動喫煙対策のため、配属先の各施設は原則全面禁煙となります。
- ◆福利厚生：厚生年金・健康保険（共済組合）、職員厚生会、公務災害補償制度、各種健康診断等

7. 申込方法等

<留意事項>

- インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
- 携帯電話会社が提供するメールアドレスや、試験期間中に変更予定のあるメールアドレスは使用しないでください。
- 「@city.sakai.lg.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。また、パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。
- 電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- 「8. 受験にあたっての留意事項」を必ずご一読の上、申し込みを行ってください。

【申込みに必要なもの】

申込みに、次の5点全てが必要になります。

- ① インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか
- ② A4サイズ用の紙に印刷できるプリンター
(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。)
- ③ 受信可能な電子メールアドレス
- ④ Adobe Reader（無料）
- ⑤ 看護師免許証又は保健師免許証（免許取得者のみ）

※取得見込の方は、堺市電子申請システム内で、「資格証明書類に関する申立」が必要となります。

【申込方法】

堺市電子申請システムから、「手続き一覧（個人向け）」-「条件を指定して検索」-「組織」で「こども青少年局・子育て支援部」-「幼保運営課」をクリックし、次の手続き名を選択し申し込んでください。

手続き名：令和8年度 堺市任期付職員（看護師・保健師）採用試験【令和9年4月1日採用】

【申込受付期間】

6月1日（月）午前9時から12月31日（木）午後5時までの受信分有効

※申し込む際、志望動機等の入力が必要になります。また、受付期間終了直前はアクセスが集中することが予想されるため、時間に余裕を持って申し込んでください。

※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。

【受験票等の入手】

申し込み後、堺市電子申請システム上に、「受験票」を PDF ファイル形式で発行しますので、必ず印刷のうえ入手してください。

※論文試験及び面接試験の集合場所及び集合時間は、「受験票」で確認してください。

※「受験票」及び「注意事項」は電子メールでの送信は行いません。

※「受験票」には、半年以内に撮影した鮮明な写真 1 枚を貼付してください。

(写真はタテ 4 cm×ヨコ 3 cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記載)

※「受験票」は論文試験、面接試験の両日とも持参してください。

※「受験票」は面接試験時に提出していただきます。

※当該受験票等の表示又は印刷ができない場合は、試験日の 3 日前までに「10.問合せ先」へ連絡してください。

8. 受験資格の確認方法

最終合格発表後に、合格者のみ、受験資格を確認できる書類を提出していただきます。

提出方法、時期等は最終合格発表時にお知らせします。

9. 受験にあたっての留意事項

(1) 受験申込

- ① 申込手続に際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ② 申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、変更前に必ず「10.問合せ先」へ連絡してください。申込期間終了後はメールアドレスの変更ができない場合があります。
- ③ 申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず「10.問合せ先」へ変更内容（変更前・後）を連絡してください。
- ④ 堺市電子申請システムに関する詳細は、同システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。
- ⑤ パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。
- ⑥ いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、6 月 1 日（月）午前 9 時から 12 月 15 日（火）午後 5 時 30 分までに「10.問合せ先」へ連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。
- ⑦ 身体に障害がある人等で、受験上の配慮を希望する場合は、申込時に配慮希望欄の「希望する」を選択し、必要事項を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験上の配慮を希望することを「10.問合せ先」へ連絡してください。なお、申込受付期間終了後に、受験上の配慮を希望されても対応できない場合があります。
- ⑧ 施設等の共有パソコン等で申し込まれる場合は、ブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。
- ⑨ 使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線上の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ⑩ 申込内容に不備がある場合には連絡します。連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込みを返

却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

- ⑪ 堺市任期付職員（看護師・保健師）採用試験において、複数回の試験日程に受験申込を行うことはできません。

(2) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（総合順位・総合得点）の提供を行います。

(3) 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、選考合格者名簿に記載し、総務局人事部人事課に成績順に提示します。
- ② 採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- ③ 採用後、他自治体や堺市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- ④ 最終合格者のうち、受験資格がないことが判明した場合及び受験資格を取得見込みの人で、採用予定日の前日までに受験資格を満たすことができない場合は、合格（採用）を取り消します。
- ⑤ 令和8年12月25日施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となるため、法施行後に犯罪事実確認のための手続を行う予定です。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、子ども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、法施行後は最終合格者であっても採用されません。

(4) 外国籍の職員の担当業務について

堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、次のような職及び事務に就くことができません。

① 公権力の行使にあたる事務を担当する職

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限する内容を含む事務
- ・市民に対して義務又は負担を一方的に課する内容を含む事務
- ・市民に対して強制力を持って執行する内容を含む事務
- ・その他公権力の行使に該当する事務

（例） 租税の賦課・滞納整理、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、開発行為の規制、食品衛生監視、環境衛生監視 等

② 公の意思の形成への参画に携わる職

- ・専決権限を有する課長級以上の職
- ・市の基本施策（企画、財政、人事、組織等に関するものに限る。）の決定等に携わる職

(5) その他

受験に際して取得した個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

10. 問合せ先

堺市子ども青少年局 幼保運営課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL 072-228-7231 (直通) FAX 072-222-6997 E-mail yohoun@city.sakai.lg.jp

※電話の場合は、平日午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

●堺市ホームページ〔令和 8 年度 堺市任期付職員（看護師・保健師）採用試験案内〕アドレス

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/boshu/bosyu/ninnkitsuki_kanngo_hokennshi.html



堺市ホームページ